

令和 7 年度

教 育 訓 練 計 画



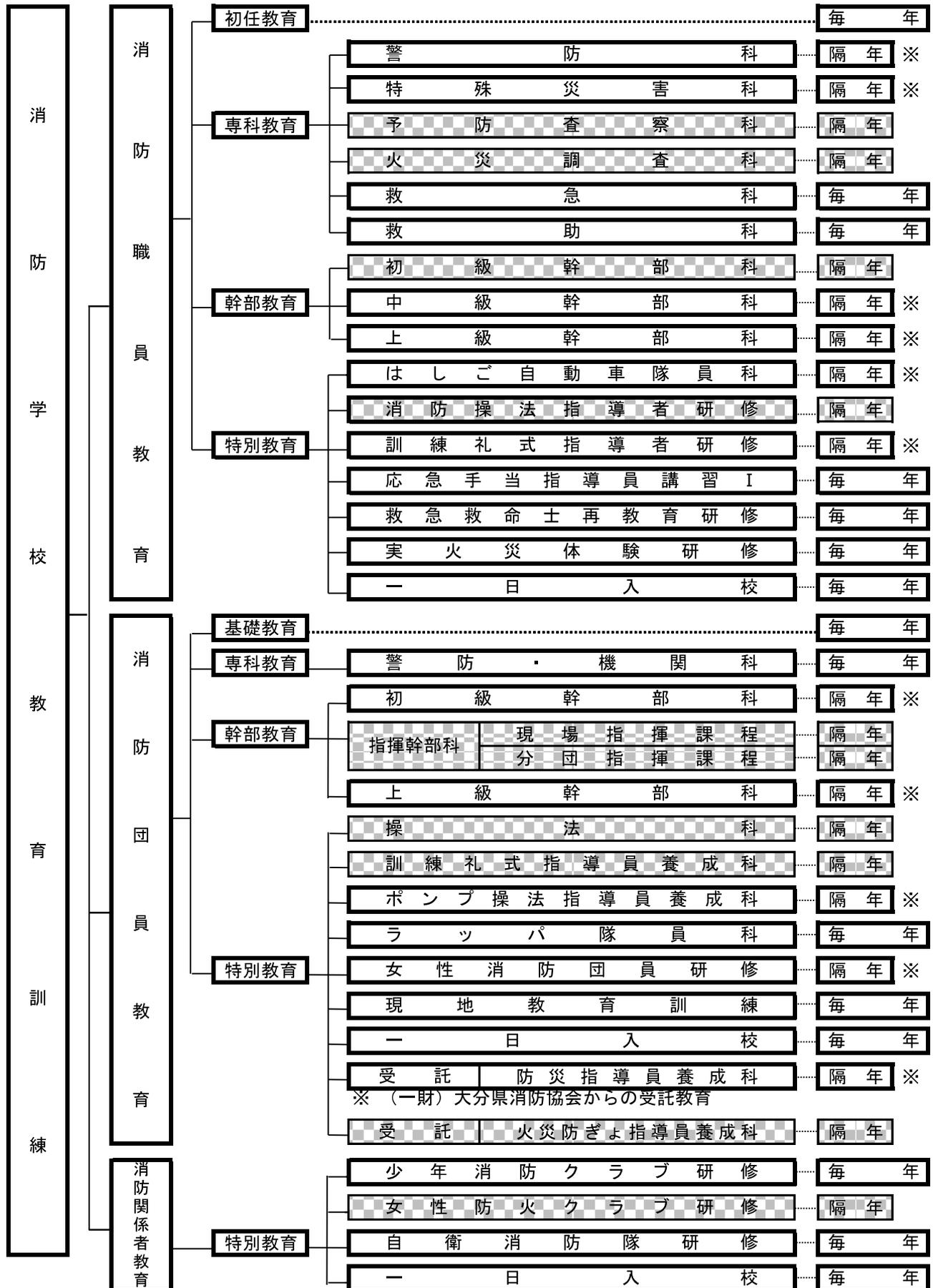
大分県消防学校

## 目 次

1	教育訓練体系	1
2	教育訓練計画総括表	
	(1) 消防職員教育	2
	(2) 消防団員教育	3
	(3) 消防関係者教育	3
3	各科別の教科目及び時間数	
	(1) 消防職員教育	4 ~ 8
	(2) 消防団員教育	9 ~ 11
	(3) 消防関係者教育	12
4	教育訓練計画日割表	13
5	入校経費	
	(1) 消防職員教育	14
	(2) 消防団員教育	14
	(3) 消防関係者教育	15
6	入校手続要領	
	(1) 消防職員入校手続	16
	(2) 消防団員入校手続	17
	(3) 消防関係者入校手続	17
	(4) 共通事項	18
	(5) その他	18
7	提出書類の様式	
	(1) [様式1] 入校申込書(共通)	19
	(2) [様式2-1] 身上調書(消防職員用)	20
	(3) [様式2-2] 健康証明(長期入校用)	21
	(4) [様式3] 一日入校申込書(共通)	22
	(5) [様式4] 現地教育訓練申込書(共通)	23
	(6) [様式5-1] 入校の取り消しについて	24
	(7) [様式5-2] 入校の変更について	25
	(8) [施設使用] 行政財産使用許可申請書(記載例含む)	26~29
	(大分県県有財産規則第34号関係・第12号様式・両面)	
	(9) [施設使用関係] 行政財産使用料減額(免除)申請書	30~31
	(大分県県有財産の目的外使用許可事務取扱要領・付表4)	
	(記載例含む)	
	(10) [教材貸出] 物品借受申請書(記載例含む)	32~33
	(11) [教材貸出関係] 物品受領書(記載例含む)	34~35
8	入校に際しての留意事項等	36
9	携行品一覧表	37
10	消防学校案内図	38

# 1 教育訓練体系〔令和7年度版〕

〔※印表示は、隔年実施教育で令和7年度に実施する教育を示す。〕



## 2 教育訓練計画総括表〔令和7年度版〕

下記教育は、講師との日程調整等により変更する場合がある。

### (1) 消防職員教育

教育訓練の種類		期別	実施期間	延日数	実日数	予定人員	入校資格
初任教育		78	R7. 4. 3(木)～9.25(木)	176日	116日	36人	新たに採用された消防職員
専科教育	警防科	32	R7. 11. 10(月)～11.21(金)	12日	10日	28人	災害現場において消防隊等の指揮業務を担う各級指揮者又はその予定者
	特殊災害科	10	R8. 1. 15(木)～1.22(木)	8日	6日	24人	特殊物質に関する災害の活動に従事する者又はその予定者
	救急科	28	R8. 1. 26(月)～3.24(火)	58日	39日	35人	救急隊員としての資格を取得しようとする者
	救助科	25	R7. 10. 1(水)～10.30(木)	30日	21日	28人	救助隊員としての資格を取得しようとする者で、採用後10年未満の者
幹部教育	中級幹部科	31	R7. 12. 15(月)～12.17(水)	3日	3日	18人	消防司令・消防司令補の階級にある者
	上級幹部科	11	R7. 12. 9(火)～12.10(水)	2日	2日	9人	消防司令長以上の階級にある者及び消防司令の階級で課長以上又は課長の職に準ずる者
特別教育	はしご自動車隊員科	20	R8. 3. 3(火)～3. 6(金)	4日	4日	9人	はしご自動車隊員としての資格を取得しようとする者
	訓練礼式指導者研修	—	R7. 4. 23(水)～4.25(金)	3日	3日	17人	消防訓練礼式の指導者又はその予定者
	応急手当指導員講習Ⅰ	—	R8. 3. 24(火)～3.25(水)	2日	2日	19人	救急科(第28期)を修了する予定で受講を希望する者又は救急救命士で各消防(局)長が推薦する者
	救急救命士再教育研修 (※1)	10	R7. 9. 29(月)～9.30(火)	2日	2日	28人	大分県救急救命士の処置範囲拡大等に係る認定要領第4、7条(薬剤のみ)に定める認定証の交付を受けた者で各消防(局)長が推薦する者
		11	R7. 12. 23(火)～12.24(水)	2日	2日		
	実火災体験研修 (※2)	第1回	R7. 11. 25(火)	1日	1日	40人	消防司令補以下の階級にある者 なお、1回あたりの入校人員を12名以内として実施するため、入校希望人員にあわせ消防学校にて振り分けします。
		第2回	R7. 12. 12(金)	1日	1日		
第3回		R7. 12. 19(金)	1日	1日			
第4回		R8. 1. 7(水)	1日	1日			
一日入校	—	随時				消防職員	
小計(A)				306日	214日	291人	

※1 救急救命士再教育研修については定員があるため人員調整をお願いする場合がある。

※2 実火災体験研修は、高血圧症等の持病を有する者又は当日の体調が万全でない場合は見取訓練となる。

(2) 消防団員教育(通学・宿泊の選択制となる)

教育訓練の種類		期別	実施期間	延日数	実日数	予定人員	入校資格
基礎教育		76	R7. 5.23(金)～5.24(土)	2日	2日	68人	団員の階級にある経験3年未満の者
専科教育	警防・機関科 ※機関運用については、原則小型ポンプとポンプ車を2年ごとに実施します。	12	R7. 6.27(金)～6.28(土)	2日	2日	53人	消防団員としての経験が3年以上の者で、操法実務経験者 ※令和7年度は、ポンプ車の機関運用を実施します。
幹部教育	初級幹部科	21	R7.11. 7(金)～11. 8(土)	2日	2日	39人	班長又はその他の階級で団長が推薦する者
		22	R7.12. 5(金)～12. 6(土)	2日	2日	40人	
	上級幹部科	48	R7.11. 3(月)～11. 4(火)	2日	2日	31人	団長・副団長の階級にある者
特別教育	ポンプ操法指導員養成科	66	R8. 2. 8(日)～2.10(火)	3日	3日	37人	団長が推薦する者
	ラッパ隊員科	18	R7.11.27(木)～11.28(金)	2日	2日	18人	ラッパ隊員及びその予定者
	女性消防団員研修	—	R8. 2.28(土)	1日	1日	27人	女性消防団員
	現地教育訓練(※1)	—	≪受付期間≫ 10/1～12/21 2/1～3/22 ※上記期間の土日・祝祭日				消防団員
	一日入校	—	随時				消防団員
受託教育	防災指導員養成科	65	R7.12. 1(月)～12. 3(水)	3日	3日	18人	大分県消防協会から受託し、実施する教育である。
小計(B)				19日	19日	331人	

※1 現地教育訓練は、受付期間内であっても土日教育を実施している場合は対応できない。

(3) 消防関係者教育

教育訓練の種類		種別	実施期間	延日数	実日数	予定人員	入校資格
特別教育	少年消防クラブ研修	—	R7. 7.25(金)	1日	1日	67人	少年消防クラブ員 ただし小学校4～6年生に限る
	自衛消防隊研修	AB	R8. 2. 4(水)	1日	1日	15人	一般事業所、宿泊施設又は危険物施設を有する企業・事業所の自衛消防隊員
		C	R8. 2.18(水)	1日	1日	0人	コンビナート企業の自衛消防隊員
	一日入校	—	随時				消防団応援隊員、自主防災組織役員、女性防火クラブ員又は女性消防隊員等
小計(C)				3日	3日	82人	

合計(A)+(B)+(C)				328日	236日	704人	
---------------	--	--	--	------	------	------	--

### 3 各科別の教科目及び時間数

#### (1) 消防職員教育

##### ① 初任教育（第78期）

目的：新たに採用された消防職員のすべてに対し、消防全般にわたる基礎的な知識及び技術（実科訓練）等の修得並びに消防職員として必要な人格の形成を図る。

	教科目	時間数	教授細目
基礎教育	倫理	4	消防倫理、公務員倫理、先輩卒業生の体験談
	法学基礎・消防法	15	法学通論、行政法、消防法
	消防組織制度	11	地方自治法、消防組織法
	サービスと勤務	17	地方公務員法、情報公開と個人情報、文書実務、交通事故防止、社会問題、生活設計
	理化	6	電気、燃焼と消火
	小計	53	
実務教育	予防広報	18	火災予防、消防広報、自主防災
	危険物	7	消防法上の危険物、危険物規制、指定可燃物等
	消防用設備	12	消防用設備等の規制概要、主な消防用設備、着工検査
	査察	5	総則、危険物査察
	建築	4	総則、建築構造、建築法令
	安全管理	13	安全管理の概要、警防活動の安全管理、精神衛生
	特殊災害と保安	6	特殊災害の概要、基礎知識と活動要領
	火災防ぎよ	18	火災防ぎよの概要、火災防ぎよ行動、建物火災防ぎよ等
	火災調査	4	火災原因調査、火災損害調査
	防災	14	災害対策、気象と災害、水災防ぎよ、地震対策
	救急	50	概要、人体知識、応急処置法、傷病別応急処置、救急実務及び関係法令、救急実技
	消防機械・ポンプ	13	消防ポンプ、水力学、ポンプ運用
	小計	164	
実科訓練	訓練礼式	51	訓練礼式の概要、各個訓練、敬礼動作、辞令等の受領、小隊訓練、申告等、点検要領、通常点検、その他
	消防活動訓練 （機器取扱訓練を含む）	211	ポンプ自動車、放水訓練、検索及び救出訓練、水防訓練、機器取扱訓練、その他（ポンプ操法、自衛消防隊訓練）
	救助訓練 （機器取扱訓練を含む）	107	概要、ロープ取扱技術、機器取扱訓練、救助操法、その他
	消防活動応用訓練	104	火災総合訓練（想定訓練）、総合訓練（査閲訓練）
	体育	42	健康と体力、消防職員の体力づくり（栄養学、体力測定等）、その他（着衣泳、体力錬成、水泳）
小計	515		
行事その他	実務研修	14	現地研修
	選択研修	33	無線通信、フルハーネス研修・防災航空隊見学、少年消防クラブ対応、殉職事案、音楽
	行事その他	35	入校式・卒業式（準備等含む）、査閲、自治活動、器具手入
	小計	82	
合計	814		

## ② 専科教育 警防科（第32期）

目的：災害現場において、消防隊等の指揮業務を担う各級指揮者に対し、部隊を適切かつ効果的に指揮できるための専門的知識及び技術を修得させ、職務遂行能力の向上を図る。

教科目	時間数	授 細 目
防 災	3	豪雨災害（气象台）
警 防 対 策	9	燃焼学、実火災訓練（座学）、建築構造と防火規定、訓練時における安全管理、緊急消防援助隊、土砂災害対策
消 防 戦 術 と 安 全 管 理	7	基本的消防戦術、現場指揮と安全管理
図 上 訓 練	4	現場指揮シミュレーション訓練
実 技 訓 練	33	実火災訓練（火災性状確認、放水）、三連はしご、救出、機関運用訓練、放水訓練、小隊指揮訓練、中隊指揮訓練、火災想定訓練
事 例 研 究	3	上司と部下のコミュニケーション
健 康 管 理	3	惨事ストレス対策
行 事 そ の 他	6	入校式・修了式、学生心得、効果測定
合 計	68	

## ③ 専科教育 特殊災害科（第10期）

目的：特殊物質に関する災害活動に従事する者に対し、安全、適切かつ効果的な消防活動に必要な特殊物質に関する専門的知識や災害の態様に応じた的確な消防活動要領を修得させ、職務遂行能力の向上を図る。

教科目	時間数	授 細 目
特 殊 災 害 の 概 論	1	特殊災害の意義と特性、特殊災害に対する消防活動の考え方
危 険 性 物 質 等 に 係 る 基 礎 的 知 識 及 び 関 係 法 令	5	毒劇物・生物剤・放射線等の基礎知識及び関係法令、国民保護とテロ災害
特 殊 災 害 に 対 す る 消 防 活 動 要 領	25	概論、特殊災害における基礎知識と活動概要、特殊災害における活動要領ⅠⅡ、活動訓練、特殊災害対応訓練、解毒剤自動注射器の使用
特 殊 災 害 に お け る 安 全 管 理	4	危険性物質災害における活動要領、特殊な空間・環境における安全管理
行 事 そ の 他	5	入校式・修了式、学生心得、効果測定、体育
合 計	40	

## ④ 専科教育 救急科（第28期）

目的：救急業務の任務遂行に必要な専門的知識及び技術を修得させると共に、救急隊員としての資格を取得させる。

教科目	時間数	授 細 目
救急業務及び救急医学の基礎	50	救急業務の総論、医学概論、解剖学、生理学、社会保障及び社会福祉、救急実務及び関係法規
応 急 処 置 の 総 論	77	観察、検査、応急処置総論、応急処置各論、救急医療・災害医療
病 態 別 応 急 処 置	69	心肺停止、ショック及び循環不全、意識障害、出血、一般外傷、頭部・頸椎損傷、熱傷及び電撃傷、中毒、溺水、異物（気道・消化管）、胸痛、腹痛、腰・背部痛等、病態別訓練
特 殊 病 態 別 応 急 処 置	19	小児及び新生児、高齢者、産婦人科及び周産期、精神障害、その他の損傷の処置
実 習 及 び 行 事 そ の 他	53	傷病者に対する治療の見学及び実習、現場における実地研修、シミュレーション実習、講話、入校式・修了式、学生心得、効果測定
合 計	268	（うち実技時間104時間）

⑤ 専科教育 救助科（第25期）

目的：救助業務の任務遂行に必要な専門的知識及び技術を修得させると共に、救助隊員としての資格を取得させる。

教科目	時間数	授 細 目
講 話	1	職責と心構え
安 全 管 理	6	安全管理(救助概論)、救助現場における安全管理と事故事例
災 害 救 助 対 策	37	消防時事、防災航空隊との連携、鉄道事故対策、電気に関する基礎知識、電気自動車・ハイブリッド自動車、交通事故救助、緊急消防援助隊、災害事例(土砂災害対応)、火災性状、シャッターの構造及び開放要領、注水要領・火災性状FCB、昇降機事故対策
救 急	6	一般外傷訓練(JPTEC全身観察)、スタート法によるトリアージ
救 助 器 具 取 扱 訓 練	9	三連はしご、エンジンカッター・エアジャッキ・大型油圧救助器具、交通事故救助資器材等
救 助 訓 練	54	結索、確保要領・介添え救出・背負い救出・かかえ救出、はしご水平救助第一法及び第二法、斜めブリッジ救出、はしごクレーン救出、立坑・マンホール救助、応急はしご救出、屋内検索救助、屋内進入訓練、実火災体験
総 合 訓 練	18	火災想定訓練、総合訓練（各種救助事故を想定したもの）
行 事 そ の 他	14	入校式・修了式、学生心得、資機材整備、効果測定
合 計	145	

⑥ 幹部教育 中級幹部科（第31期）

目的：中級監督者としての責務を認識させ、消防財政、人事、業務管理並びに現場指揮能力等に関する高度な知識を修得させる。

教科目	時間数	授 細 目
講 話	1	職責と心構え
消 防 時 事	1	消防行政の現状と課題・消防関係法令の改正等
ス ト レ ス マ ネ ジ メ ン ト	3	ストレス障害・実習体験
人 事 業 務 管 理	3	コーチング
消 防 行 政	3	予防行政、警防行政
安 全 管 理	5	現場指揮（火災性状、実火災見取訓練）、安全管理
行 事 そ の 他	3	入校式・修了式、学生心得、効果測定
合 計	19	

⑦ 幹部教育 上級幹部科（第11期）

目的：上級監督者としての責務を認識させ、業務管理、人事管理並びに危機管理能力等に関する高度な知識を修得させる。

教科目	時間数	授 細 目
業 務 管 理	2	情報公開と個人情報保護等、地方財政
人 事 管 理	4	人事管理、健康管理(ストレスマネジメント)
危 機 管 理	4	報道事案発生に伴う報道対応について
行 事 そ の 他	2	入校式・修了式、学生心得
合 計	12	

⑧ 特別教育 はしご自動車隊員科（第20期）

目的：高所作業に対応するため、はしご自動車等の運用に必要な知識、技能の向上を図り、はしご自動車操作員としての資格を取得させる。

教科目	時間数	授 細 目
安全管理	3	安全管理のポイント、交通事故防止、事故防止対策、関係法令（労働安全衛生法）
取扱い基本理論 特殊装置の構造	3	基礎力学、取扱い原理、油圧機器の知識、特殊装置
はしご自動車等の 基本取扱い操作	4.5	部署位置の決定、車体設定、敷板による傾斜矯正、梯体操作前の措置、起伏操作、旋回操作、作動油、伸縮操作、リフター操作、先端支持設定操作、バスケット操作時の架梯要領
はしご自動車等の 応用取扱い操作	3.5	出動～部署～架梯障害の対応要領、梯上放水要領、架梯目標変更、バスケット操作時の架梯要領
故障と対策	2	操作上起こりやすい故障と対策
点検・整備	2	交替時点検の着眼点と要領、毎月点検の着眼点、点検整備要領
行事その他	8	入校式・修了式、学生心得、効果測定、移動等
合計	26	

⑨ 特別教育 訓練礼式指導者研修

目的：訓練礼式の指導者及び予定者に対し、訓練礼式の指導要領等を修得させる。

教科目	時間数	授 細 目
研修指導	3	訓練指導要領等
訓練礼式	14	各個訓練、小隊訓練、点検要領、受賞要領等
行事その他	2	入校式・修了式、学生心得
合計	19	

⑩ 特別教育 応急手当指導員講習 I

目的：救急科修了者及び救急救命士に対し、応急手当の指導要領を身につけさせる。

教科目	時間数	授 細 目
指導要領	1	指導技法
	4	救命に必要な応急手当の指導要領（筆記・実技試験）
	1.5	その他の応急手当の指導要領
	0.75	各種手当の組み合わせ・応用の指導要領
効果測定・指導内容に関する質疑への対応	0.75	教育習得状況の確認（筆記試験） 指導内容に関する質疑への対応
合計	8	

※ 本教育は（消防救第37号）応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱（別表4）に基づき1時限を60分授業とする。

⑪ 特別教育 救急救命士再教育研修（第10・11期）

目的：県内の各消防（局）本部の認定救急救命士を対象とし、知識・技術を再確認させる。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
シミュレーション訓練	10.5	各種特定行為のシミュレーション訓練
行 事 そ の 他	3.5	入校式・修了式・指示伝達事項 筆記試験（事前学習の確認）、実技試験
合 計	14	

※本教育は、大分県MC協議会医師の監督下にて実施するもの。

⑫ 特別教育 実火災体験研修（4回実施）

目的：実火災訓練施設を利用し、実火災環境下での火災性状を体験させる。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
火 災 性 状 等	2	火災性状の基礎知識、個人装備の性能・特性
火 災 性 状 確 認 訓 練	3.5	体験（資機材準備・撤収含む）
行 事 そ の 他	1.5	入校式・修了式・指示伝達事項・個人装備採寸等
合 計	7	

※ 本教育は、入校生の安全と健康保全を最優先とするため、訓練実施日に検温と血圧の測定を行う。  
 なお、血圧測定で最大血圧140、最小血圧90以上の場合、また心臓病、高血圧、肺気腫、糖尿病等の持病を有する者については訓練の参加は認めない。（見取訓練とする）

## (2) 消防団員教育

### ① 基礎教育（第76期）

目的：消防の基礎的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。

教科目	時間数	授 細 目
組 織 制 度	1	消防団の概要、消防団の活動
火 災 防 ぎ よ	4.5	燃焼条件、消火理論、防ぎよ戦術、放水活動
安 全 管 理	1	消防団活動における危険要因、予防対策、事故発生時の対応
訓 練 礼 式	3	各個訓練等
結 算	1	基本結算
行 事 そ の 他	1.5	入校式・修了式、学生心得
合 計	12	

### ② 専科教育 警防・機関科（第12期）

目的：火災防ぎよ活動の専門的知識や行動原則等を修得させると共に、ポンプ車の機関運用等に必要の専門的知識や技術を習得させ、資質の向上を図る。

教科目	時間数	授 細 目
火 災 防 ぎ よ	4	火災性状、消火理論、防ぎよ戦術、注水要領
安 全 管 理	1	消防団活動における危険要因、予防対策、事故発生時の対応
ポ ン プ 構 造 ・ 運 用	5	ポンプの諸元性能・機関運用等
行 事 そ の 他	2	入校式・修了式、学生心得
合 計	12	

### ③ 幹部教育 初級幹部科（第21・22期）

目的：初級幹部（部長・班長）としての識見を高め、消防活動上必要な知識及び技術を修得させ、幹部としての資質の向上を図る。

教科目	時間数	授 細 目
講 話	1	職責と心構え
訓 練 礼 式	4	各個訓練、小隊訓練、点検要領等
現 場 指 揮	2	火災現場における防ぎよ活動の原則と現場指揮要領
防 災	1	災害対策基本法及び地域防災計画における消防団の役割
安 全 管 理	1	消防団活動に伴う危険要因、予防対策、事故発生時の対応
組 織 制 度	1	消防の組織制度、消防団員の処遇
行 事 そ の 他	2	入校式・修了式、学生心得
合 計	12	

④ 幹部教育 上級幹部科（第48期）

目的： 最高幹部(団長・副団長)としての識見と管理能力を高め、消防活動上必要な知識及び技術を修得させ、監督者に相応しい人材の育成を図る。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
講 話	1	消防団の活性化、消防団活動
危 機 管 理 対 策	3	国民保護、各種自然災害に対する備えとその対策、自主防災組織の育成等
安 全 管 理	2	安全管理対策
火 災 防 ぎ よ	2	部隊指揮要領
訓 練 礼 式	2	指揮要領、点検要領
行 事 そ の 他	2	入校式・修了式、学生心得
合 計	12	

⑤ 特別教育 ポンプ操法指導員養成科（第66期）

目的： 消防団員のセット入校者に対し、ポンプ車操法及び小型ポンプ操法を修得させ、操法技術の向上を図る。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
研 修 指 導	1	
消 防 ポ ン プ 操 法	16	消防操法実施要領 実技訓練(ポンプ車又は小型ポンプ操法)
行 事 そ の 他	2	入校式・修了式、学生心得
合 計	19	

⑥ 特別教育 ラッパ隊員科（第18期）

目的： 吹奏学理や吹奏の基礎等を修得させ、ラッパ隊員としての養成とレベル向上を図る。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
学 理	1	吹奏上の原理・原則
基 礎 吹 奏	4	吹奏の基礎、基礎練習等
消 防 曲 吹 奏	5	各種消防(敬礼・黙禱含む)曲等
行 事 そ の 他	2	入校式・修了式、学生心得
合 計	12	

⑦ 特別教育 女性消防団員研修

目的：火災予防及び広報活動等の知識、技術を修得させる。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
火 災 予 防	1	火災予防、広報活動
消 防 設 備	1	屋内消火栓、消火器
訓 練 礼 式	1	各個訓練等
実 技 訓 練	1	避難訓練、誘導要領
行 事 そ の 他	1	入校式・修了式、学生心得
合 計	5	

⑧ 特別教育【受託】 防災指導員養成科（第65期）

目的：大分県消防協会から受託する教育訓練で、消防団員に対して地震・風水害・土石流災害に関する知識を正しく理解させ、円滑な訓練指導力を養成する。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
講 話	1	講話(職責と心構え)
現 場 指 揮 ・ 安 全 管 理	1	安全管理
災 害 対 策 全 般	3	土砂災害対策、防災対策(行政の災害対応)
災 害 情 報 収 集 ・ 伝 達	3	気象、地震、津波
救 助 ・ 救 命 活 動	4	応急手当、救助活動、土砂災害活動の基礎知識
水 災 害 活 動	2	水災害対策
住 民 指 導	3	地域防災力の充実強化、指導員としての心構えと指導要領
行 事 そ の 他	2	入校式・修了式、学生心得
合 計	19	

### (3) 消防関係者教育

#### ① 特別教育 少年消防クラブ研修（小学校4～6年生に限る）

目的：火災予防を始め、消防に関する知識及び技術を修得させる。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
体 験 訓 練	4	ロープ渡過、放水、消防車両体験乗車、迷路避難体験、起震車体験、心肺蘇生
行 事 そ の 他	1	入校式・修了式
合 計	5	

#### ②-1 特別教育 自衛消防隊研修〔A B・一般事業所及び危険物施設保有事業所〕

目的：一般事業所・宿泊施設又は危険物施設を有する企業・事業所の自衛消防隊員に対して、火災予防を始め、消防に関する知識及び技術を修得させる。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
自 衛 消 防 隊 員 の 心 得	1.5	隊員の責務、状況判断、各隊員の把握
各 種 消 防 用 設 備 取 扱 要 領	1.5	消火器、自動火災報知設備、屋内消火栓設備等の取扱訓練
避 難 訓 練	1	群集心理、避難誘導訓練
行 事 そ の 他	1	入校式・修了式
合 計	5	

#### ②-2 特別教育 自衛消防隊研修〔C・コンビナート企業〕

目的：コンビナート企業の自衛消防隊員に対して、火災予防を始め、消防に関する知識及び技術を修得させる。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
自 衛 消 防 隊 員 の 心 得	1.5	隊員の責務、状況判断、各隊員の把握、火災防ぎよ
消 火 訓 練	2.5	実放水訓練、空気呼吸器の取り扱い
行 事 そ の 他	1	入校式、学生心得、修了式
合 計	5	

# 4 教育訓練計画日割表〔令和7年度版〕

上半期 (4月~9月)

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
(職) 初任教育【第78期】 (職) 訓練礼式指導者研修 昭和の日																															
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
憲法記念日 みどりの日 こどもの日 振替休日 (団) 基礎教育【第76期】																															
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
(団) 警防・機関科【第12期】																															
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
海の日 (関) 少年消防クラブ研修																															
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
山の日																															
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	火
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
敬老の日 秋分の日 (職) 救急救命士再教育研修【第10期】																															

下半期 (10月~3月)

10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
(職) 救助科【第25期】 スポーツの日																															
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
(団) 上級幹部科【第48期】 (団) 初級幹部科【第21期】 (職) 警防科【第32期】 勤労感謝の日 (職) 実火災体験研修【第1回】 (団) ラッパ隊員科【第18期】																															
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
(団) 防災指導員養成科【第65期】 (団) 初級幹部科【第22期】 (職) 上級幹部科【第11期】 (職) 実火災体験研修【第2回】 (職) 中級幹部科【第31期】 (職) 実火災体験研修【第3回】 (職) 救急救命士再教育研修【第11期】 開庁																															
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
元日 (職) 実火災体験研修【第4回】 成人の日 (職) 特殊災害科【第10期】 (職) 救急科【第28期】																															
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
(関) 自衛消防隊研修 A B (団) ポンプ操法指導員養成科【第66期】 (関) 自衛消防隊研修 C 天皇誕生日 (団) 女性消防団員研修																															
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
(職) はしご自動車隊員科【第20期】 春分の日 (職) 応急手当指導員講習 I																															

# 5 入校経費〔令和7年度版〕

## (1) 消防職員教育

教育訓練の種類		項目	期別	教育日数		食費 (円)	調査研究費 (円)	共益費 (円)	合計 (円)	区分
				延日数	実日数					
初任教育			78	176	116	181,910	217,889	144,000	543,799	宿泊
専科教育	警防科		32	12	10	16,280 7,000	30,055 30,055	16,500 5,500	62,835 42,555	宿泊 通学
	特殊災害科		10	8	6	8,850 4,200	20,750 20,750	9,900 3,300	39,500 28,250	宿泊 通学
	救急科		28	58	39	57,260	123,380	48,000	228,640	宿泊
	救助科		25	30	21	33,280 14,720	58,990 58,990	24,000 11,550	116,270 85,260	宿泊 通学
幹部教育	中級幹部科		31	3	3	4,420 2,100	7,000 7,000	4,950 1,650	16,370 10,750	宿泊 通学
	上級幹部科		11	2	2	2,560 1,400	4,640 4,640	3,300 1,100	10,500 7,140	宿泊 通学
特別教育	訓練礼式指導者研修		—	3	3	2,100	3,410	1,650	7,160	通学
	はしご自動車隊員科		20	4	4	2,830	34,380	2,200	39,410	通学
	応急手当指導員講習Ⅰ		—	2	2	1,860	18,000	3,300	23,160	宿泊
	救急救命士 再教育研修		10	2	2	2,560	40,660	3,300	46,520	宿泊
			11	2	2	1,400	40,660	1,100	43,160	通学
	実火災体験研修		4回	1	1	700	7,880	550	9,130	通学
一日入校		—		1	〔備考〕 ウ(注2)	〔備考〕 オ(注1)	〔備考〕 エ(注2)			

※ 初任教育の現地研修旅費(学校から各消防本部まで)は、別途各本部での支払うこと。

## (2) 消防団員教育(※一部を除き通学・宿泊の選択制で実施する。)

教育訓練の種類		項目	期別	教育日数		食費 (円)	調査研究費 (円)	共益費 (円)	合計 (円)	区分
				延日数	実日数					
基礎教育			76	2	2	1,400 2,560	4,300 4,300	1,100 3,300	6,800 10,160	通学 宿泊
専科教育	警防・機関科		12	2	2	1,400 2,560	3,890 3,890	1,100 3,300	6,390 9,750	通学 宿泊
幹部教育	初級幹部科		21・22	2	2	1,400 2,560	4,820 4,820	1,100 3,300	7,320 10,680	通学 宿泊
幹部教育	上級幹部科		48	2	2	1,400 2,560	1,020 1,020	1,100 3,300	3,520 6,880	通学 宿泊
特別教育	ポンプ操法指導員養成科		66	3	3	2,100	7,850	1,650	11,600	通学
	ラッパ隊員科		18	2	2	1,400 2,560	1,020 1,020	1,100 3,300	3,520 6,880	通学 宿泊
	女性消防団員研修		—	1	1	700	930	550	2,180	通学
	一日入校		—		1	〔備考〕 ウ(注2)	〔備考〕 オ(注1)	〔備考〕 エ(注2)		通学
受託	防災指導員 養成科		65	3	3	2,100 4,420	2,160 2,160	1,650 4,950	5,910 11,530	通学 宿泊

※ 防災指導員養成科(第65期)の入校経費は、(一財)大分県消防協会が負担する。

(3) 消防関係者教育

教育訓練の種類		項目	期別	教育日数		食費 (円)	調査研究費 (円)	共益費 (円)	合計 (円)	区分
				延日数	実日数					
特別教育	少年消防クラブ研修		—	1	1	700	—	—	700	通学
	自衛消防隊研修	A B	—	1	1	700	320	550	1,570	通学
	自衛消防隊研修	C	—	1	1	700	860	550	2,110	通学
	一日入校		—	1	1	[備考] ウ(注2)	[備考] オ(注1)	[備考] エ(注2)		通学

[ 備 考 ]

ア 金額はすべて消費税込みのものである。

イ 経費は入寮で算定しているため、通学者は食費、共益費が異なるので確認すること。

ウ 食費は一日当たり1,860円とし、その内訳は下記のとおりとする。

朝食 460円 昼食 700円 夕食 700円  
※但し、昼食の校外弁当は710円とする。

(注1) 通学者の食費は、一日あたり700円(昼食のみ)とする。

(注2) 一日入校にて昼食を希望する場合は、一食あたり700円とする。

エ 共益費の内訳は、下記のとおりとする。

長期入校 … 初任教育・救急科・救助科 1人あたり 24,000円(1ヶ月ごと)  
短期入校 … 実日数10日まで 1人あたり 1,650円(1日目から)

(注1) 通学者の共益費

1人あたり … 550円/日とする。(1日目から)

(注2) 一日入校の共益費

1団体(30人以下) …… 2,200円  
1団体(31人以上) …… 3,300円

オ 調査研究費については、図書代等見込み額であり変更することがある。

(注1) 一日入校にて配布資料がある場合は、1人あたり50円を調査研究費とする。  
また、実火災訓練等において原材料が必要な場合、調査研究費として請求することがあるので事前確認すること。

カ 各教育の入校経費の納入等について

※1 入校経費は、各教育毎に「納入通知書」を発行するので、納入期限までに必ず払い込むこと。

※2 入校経費は原則として、還付しない。ただし、入校日の前日から起算して3日前〔土日・祝祭日は含まない。〕の17時までに入校を取り消した場合は、その全部又は一部を還付することができるものとする。

《例示》 10月10日〔入校日〕  
～10月9日〔起算日〕～10月8日～10月7日17時まで〔3日前〕

※3 入校後、入校申込者より退校願書が提出された場合は、学校長は退校理由を精査のうえ、退校の承認を行う。その場合、退校日以後の入校経費の全部又は一部を還付することができる。

※4 還付は、入校申込者からの取消・変更通知書〔様式5〕(複数回変更した場合は、最終的に確定した内容)の提出により行うものとする。  
なお、調定処理後の取消・変更については、取消・変更前の入校経費納入確認後に処理をするため還付に時間を要する場合がある。

## 6 入校手続要領

### (1) 消防職員入校手続

#### ① 提出書類

- ア 入校申込書 (様式1) ……P19
- イ 身上調書(初任教育) (様式2-1) ……P20
- ウ 健康証明 (様式2-2) ……P21

対象：初任教育・警防科・救急科・救助科・実火災体験研修

(注) 既往症等がある場合及び加療中である場合、長期間の学校生活に支障 [下記要件] が無いこと。

- (a) 入校中通院が不要であること。
- (b) 食事療法は、食堂の関係上実施できないこと。
- (c) 実技訓練を実施できる体力であること。

#### ② 関係書類提出期限

各教育の関係書類提出期限は、次の表のとおりとする。

なお、原則として、実施通知は入校50日前、入校許可は入校15日前までに決定し、通知する。(※提出期限を厳守すること。)

教育訓練の種類	期別	実施通知 発出予定	関係書類 提出期限	入校 申込書	身上 調書	健康 証明	入校許可 及び 納付通知 発出予定
初任教育	78	R7. 1. 20	R7. 3. 5	○	○	○	R7. 3. 12 R7. 4. 1
警防科	32	R7. 8. 26	R7. 10. 9	○		○	R7. 10. 17 R7. 10. 23
特殊災害科	10	R7. 10. 17	R7. 12. 2	○			R7. 12. 10 R7. 12. 16
救急科	28	R7. 10. 14	R7. 11. 26	○		○	R7. 12. 11 R8. 1. 8
救助科	25	R7. 7. 17	R7. 9. 1	○		○	R7. 9. 8 R7. 9. 16
中級幹部科	31	R7. 10. 1	R7. 11. 14	○			R7. 11. 21 R7. 11. 27
上級幹部科	11	R7. 9. 25	R7. 11. 10	○			R7. 11. 17 R7. 11. 21
訓練礼式指導者研修	—	R7. 2. 7	R7. 3. 26	○			R7. 4. 2 R7. 4. 7
はしご自動車隊員科	20	R7. 12. 17	R8. 1. 30	○			R8. 2. 6 R8. 2. 13
応急手当指導員講習 I	—	R7. 10. 14	R7. 11. 26	○			R7. 12. 11 R8. 3. 6
救急救命士 再教育研修	10・11	R7. 7. 15	R7. 8. 28	○			R7. 9. 4 R7. 9. 11 R7. 12. 5
実火災体験研修	第1回	R7. 9. 9	R7. 10. 24	○		○	R7. 10. 31
	第2回			○		○	R7. 11. 6
	第3回			○		○	R7. 11. 26
	第4回			○		○	R7. 12. 3 R7. 12. 16

※救急救命士再教育研修並びに実火災体験研修の期(回)別指定(市町村の振り分け)については、学校側で調整し連絡する。  
また、納付通知(救急救命士再教育研修)、10期は上段、11期は下段の日  
納入通知(実火災体験研修)、第1回から順に上段からの日となる。

## (2) 消防団員入校手続

### ① 提出書類

ア 入校申込書（様式1）……P19

### ② 関係書類提出期限

各教育の関係書類提出期限は、次の表のとおりとする。

なお、原則として、実施通知は入校50日前、入校許可は入校15日前までに決定し、通知する。（※提出期限を厳守すること。）

教育訓練の種類	期別	実施通知 発出予定	提出期限	入校 申込書	入校許可 及び 納付通知 発出予定
基礎教育	76	R7. 3. 10	R7. 4. 22	○	R7. 4. 30 R7. 5. 7
警防・機関科	12	R7. 4. 15	R7. 5. 30	○	R7. 6. 6 R7. 6. 11
初級幹部科	21・22	R7. 9. 1	R7. 10. 8	○	R7. 10. 16 R7. 10. 22 R7. 11. 19
上級幹部科	48	R7. 8. 20	R7. 10. 3	○	R7. 10. 10 R7. 10. 16
ポンプ操法指導員養成科	66	R7. 11. 27	R8. 1. 9	○	R8. 1. 19 R8. 1. 22
ラッパ隊員科	18	R7. 9. 11	R7. 10. 28	○	R7. 11. 5 R7. 11. 11
女性消防団員研修	—	R7. 12. 16	R8. 1. 29	○	R8. 2. 5 R8. 2. 12
防災指導員養成科	65	大分県消防協会の受託教育として実施する。			

※初級幹部科の期別指定(市町村の振り分け)については、学校側で調整し連絡する。  
また、納付通知は、21期は上段、22期は下段の日となる。

## (3) 消防関係者入校手続

### ① 提出書類

ア 入校申込書（様式1）……P19

### ② 関係書類提出期限

各教育の関係書類提出期限は、次の表のとおりとする。

なお、原則として、実施通知は入校50日前、入校許可は入校15日前までに決定し、通知する。（※提出期限を厳守すること。）

教育訓練の種類	実施通知 発出予定	提出期限	入校 申込書	入校許可 及び 納付通知 発出予定
少年消防クラブ研修	R7. 4. 28	R7. 6. 19	○	R7. 7. 3 R7. 7. 9
自衛消防隊研修〔A B〕	R7. 11. 21	R8. 1. 6	○	R8. 1. 14 R8. 1. 19
自衛消防隊研修〔C〕	R7. 11. 21	R8. 1. 6	○	R8. 1. 14 R8. 2. 2

#### (4) 共通事項

宿泊定員の関係で通学をお願いする場合がある。  
(宿泊定員77人)※内女性5名を含む

#### (5) その他

- ① 一日入校の申込みは、事前連絡後に様式3(P22)を提出すること。
- ② 現地教育訓練の申込みは、事前連絡後に様式4(P23)を提出すること。
- ③ 入校の取り消しは、事前連絡後に様式5-1(P24)を提出すること。
- ④ 入校の変更は、事前連絡後に様式5-2(P25)を提出すること。
- ⑤ 消防学校の施設使用申請は、事前連絡後にP26・27の様式を提出すること。  
なお、P28・29の記載例を参考にすること。
- ⑥ 施設使用料の減免申請は、使用の2ヶ月前までにP30の様式を提出すること。  
なお、P31の記載例を参考にすること。
- ⑦ 教育訓練教材の借受申請は、事前連絡後にP32の様式を提出すること。  
なお、P33の記載例を参考にすること。
- ⑧ 教育訓練教材の借受時には、P34の様式(物品受領書)を提出すること。  
なお、P35の記載例を参考にすること。
- ⑨ 各種申込等は、押印不要、電子申請システム又は電子メールにて申請すること。  
なお、実施通知及び入校許可は電子メールにて発出する。  
【電子メールは代表メールに送付すること。メール：a13501@pref.oita.lg.jp】
- ⑩ 各教育訓練は、4名以下の場合には中止する。  
【教育訓練の効率を高めるために5名以上で実施を原則とする。】

# 7 提出書類の様式

(様式1)

令和 第 年 月 日 号

大分県消防学校長 殿

市 町 村 長 名  
又は  
消 防 (局) 長 名

## 入 校 申 込 書

下記の者を 教育 科・研修・講習（第 期・回）に  
入校させたいので申し込みます。

記

階 級 (職 名)	ふりがな 氏 名	性別 【①】	入校時 の年齢	備 考 【②・③・④】	宿泊別 【⑤】
		男・女	歳		通学 ・ 宿泊
		男・女	歳		通学 ・ 宿泊
		男・女	歳		通学 ・ 宿泊
		男・女	歳		通学 ・ 宿泊
		男・女	歳		通学 ・ 宿泊

### 【 記載上の注意事項 】

- ①性別欄は、該当する方に○印を付けて下さい。
- ②入校資格として、実務経験が必要な教育〔P2～P3参照〕については、備考欄に4月1日現在の  
実務経験年数を記載して下さい。
- ③入校資格として、その予定者の場合は従事予定が決まっている場合、その予定年（日）を備考欄に記  
載して下さい。
- ④食物アレルギーがある方は、備考欄にその食品名を記載して下さい。  
※アレルギーの程度についても、分かる範囲（既往等）で記載して下さい。  
※備考欄が不足する場合は、別用紙（特に規格等はありません。）に記載し、入校申込書に添付して  
提出して下さい。
- ⑤消防団教育で申込をする場合は、事前に宿泊別欄の「通学・宿泊」どちらかを○で囲んで下さい。  
(入校経費算定の基準となります)  
消防職員教育は原則宿泊のため、消防学校からの指示が無い場合は、記入の必要はありません。

(様式2-1)

身 上 調 書		
所 属		
階 級		
ふりがな		
氏 名		
生年月日	年 月 日生まれ〔入校時年齢 歳〕	
住 所 等	郵便番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> — <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
	住 所	
	電話番号	— —
消防に関する 職 歴	年 月 日から	
	年 月 日まで	
	年 月 日から	
	年 月 日まで	
資 格	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
上記の記載事項は、正確であることを証明する。		
令和 年 月 日 消 防 長 名		



(様式2-2)

令和 年 第 月 号 日

大分県消防学校長 殿

消防(局)長名

### 健康証明について

今回入校申し込みをします下記の者は、現時点で長期間の教育訓練に耐えうる心身状態であることを証明します。

#### 記

1 教育名 \_\_\_\_\_ 教育 \_\_\_\_\_ 科(第 \_\_\_\_\_ 期)

2 入校申込者

階	級	氏	名



(様式4)

令和 年 第 月 号 日

大分県消防学校長 殿

市 町 村 長 名  
又は  
消 防 ( 局 ) 長 名

### 現 地 教 育 訓 練 申 込 書

下記のとおり、現地教育訓練を受講したいので申し込みます。

#### 記

1 日 時 令和 年 月 日 ( )  
時 分 ~ 時 分 ( 時間)

2 実施場所 [ ]

3 参加人員 総員 人

【消防職員】				【消防団員】			
司令長	名	副士長	名	団 長	名	部 長	名
司 令	名	消防士	名	副団長	名	班 長	名
司令補	名	その他	名	分団長	名	団 員	名
士 長	名	計	名	副分団長	名	その他	名
【消防関係者】						計	名
受 講 者	名	そ の 他	名	計	名		

注1 消防団員で、「消防団員の階級の基準」に該当しない指導員・副班長等の階級にある者は、その方が該当する正規の階級に含めて下さい。

注2 その他には、階級を持たない方〔事務局等〕を計上して下さい。

4 訓練内容 (受講したい科目を○で囲んで下さい。)

- ① 火災防ぎょ
- ② ポンプ運用
- ③ 訓練礼式 ( 各個訓練 ・ 小隊訓練 ・ 点検要領 ・ 指揮要領 )
- ④ ポンプ操法 ( 小型ポンプ操法 ・ ポンプ車操法 )
- ⑤ そ の 他 ( )

※上記以外の訓練等を希望される場合は、( )内にその内容を記載して下さい。

5 そ の 他

(様式5-1)

第 号  
令和 年 月 日

大分県消防学校長 殿

市 町 村 長 名  
又は  
消 防 ( 局 ) 長 名

### 入校の取り消しについて

令和 年 月 日付け 第 号で入校申し込みをしました下記の者の入校を取り消します。

#### 記

1 教育名 教育 科・研修・講習 (第 期・回)

2 取り消し

階	級	氏	名

3 取り消し事由

--

(様式5-2)

第 号  
令和 年 月 日

大分県消防学校長 殿

市 町 村 長 名  
又は  
消 防 ( 局 ) 長 名

### 入校者の変更について

令和 年 月 日付け 第 号で入校申し込みをしました下記の者の入校を変更します。

#### 記

1 教育名 教育 科・研修・講習 (第 期・回)

2 変 更

①

	階 級	(ふりがな) 氏名	年齢	性別	宿泊別	食物アレルギー の記載
変更後				男・女	通学 ・ 宿泊	
変更前				男・女	通学 ・ 宿泊	

②

	階 級	(ふりがな) 氏名	年齢	性別	宿泊別	食物アレルギー の記載
変更後				男・女	通学 ・ 宿泊	
変更前				男・女	通学 ・ 宿泊	

3 その他 (変更後の入校者に関する連絡事項等)

行政財産使用許可申請書

令和 年 月 日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

申請人 住所  
(ふりがな)  
氏名  
生年月日 年 月 日 (男・女)  
〔法人その他の団体にあつては、主たる事務所  
の所在地、名称及び代表者の氏名〕

次のとおり行政財産の使用を許可して下さるよう申請します。

財産の表示	使用目的	使用希望期間	備考

添付書類 1 希望場所の見取図又は配置図

2 使用計画に関する書類

※ 申請に当たっては、裏面の誓約を確認の上、□内にレ印を記入すること。

(裏面)

## 誓 約

申請人は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、申請人が大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

## 記

申請人

1 自己又は自己の役員等は、次のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- (3) 暴力団員が役員となつている事業者
- (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

申請人

2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請人等に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

【記載例】

行政財産使用許可申請書

令和 年 月 日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

申請人 住所  
 (ふりがな)  
 氏名  
 生年月日 年 月 日 (男・女)  
 [ 法人その他の団体にあつては、主たる事務所  
 の所在地、名称及び代表者の氏名 ]

次のとおり行政財産の使用を許可して下さるよう申請します。

財産の表示	使用目的	使用希望期間	備考
記載について 使用する施設を記載 してください  (例) ・水難救助訓練施設  ・屋内訓練場  ・屋外訓練場  ・管理教育棟2階 第3教室 及び 管理教育棟3階 視聴覚教室  ・駐車場	記載について 使用目的を記載して ください  (例) ・水難救助訓練のた め  ・救護活動研修会 のため  ・県内消防相互応援 訓練のため  ・予防技術検定試験 のため  ・サッカー大会の臨時 駐車場として使用す るため	記載について 使用希望期の日時を記載してください。 (断続的に数回に分かれて使用する場合は、 まとめて申請してください。)  (例1)1日 令和5年11月1日(水) 9時00分から16時00分まで  (例2)2日間・時間同一 令和5年11月1日(水)から 令和5年11月2日(木)まで 両日9時00分から16時00分まで  (例3)3日間・時間異なる 令和5年11月1日(水)から 令和5年11月3日(金)まで 11月1日(水) 10時00分から12時00分まで 11月2日(木) 9時00分から17時00分まで 11月3日(金) 8時00分から20時00分まで	

添付書類 1 希望場所の見取図又は配置図

2 使用計画に関する書類

※ 申請に当たっては、裏面の誓約を確認の上、□内にレ印を記入すること。

(裏面)

**【記載例】**

誓 約

申請人は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、申請人が大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

申請人 ■

1 自己又は自己の役員等は、次のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- (3) 暴力団員が役員となつている事業者
- (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

申請人 ■

2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請人等に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

付表 4 (大分県行政財産の目的外使用許可事務取扱要領)

行政財産使用料減額(免除)申請書

令和 年 月 日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

申請人住所  
氏名

〔法人その他の団体にあつては、主たる事務所  
の所在地、名称及び代表者の氏名〕

大分県使用料及び手数料条例第6条第2項の規定により、行政財産目的外使用料を減額(免除)して下さるよう申請します。

記

1 減額(免除)を希望する理由

**【記載例】**

行政財産使用料減額(免除)申請書

令和 年 月 日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

申請人住所  
氏名

〔法人その他の団体にあつては、主たる事務所  
の所在地、名称及び代表者の氏名〕

大分県使用料及び手数料条例第6条第2項の規定により、行政財産目的外使用料を減額(免除)して下さるよう申請します。

記

1 減額(免除)を希望する理由

記入例①

当消防本部の消防職員が実施する訓練で営利を目的としたものでないため。

記入例②

消防職員等の救護活動についての研修であり、営利を目的としたものでないため。

記入例③

スポーツ少年団サッカー大会の臨時駐車場としての使用であり、営利を目的としたものでないため。

記入例④

当院の災害救護活動についての研修であり、営利を目的としたものでないため。



【記載例】

## 物 品 借 受 申 請 書

令和 4 年 5 月 31 日

大分県消防学校長 殿

住所 ○○市○○町2-2-2

申請者

氏名 ○○消防本部  
消防長 大分 次郎

下記の物品を借り受けたいので申請します。

記

使用目的 消防訓練のため

使用場所 ○○市○○町2-2-2

期 間 4 年 6 月 17 日から 4 年 6 月 28 日まで

品 目	規 格 品 質	数 量	摘 要
気道確保訓練用人形	レールダル 気道管理トレーナー	1 台	

# 物 品 受 領 書

令和 年 月 日

大分県消防学校長 殿

住所  
借受人  
氏名

物品貸付決定通知書の特約事項を承諾の上、下記の物品を受領します。

記

品 目	規 格 品 質	数 量	摘 要

【記載例】

# 物 品 受 領 書

令和 年 月 日

大分県消防学校長 殿

住所 ○○市○○町2-2-2  
借受人 氏名 ○○消防本部  
消防長 大分 次郎

物品貸付決定通知書の特約事項を承諾の上、下記の物品を受領します。

記

品 目	規 格 質	数 量	摘 要
気道確保訓練用人形	レールダル 気道管理トレーナー	1 台	

## 8 入校に際しての留意事項等

### (1) 入校時間等について

ア 午前10時までに入校すること。(別途指定がある場合を除く)  
 なお、2日目以降の授業開始は9時10分からとなる。

#### イ 終了時間について

- ・1日のみの消防団員及び消防関係者教育については、16時終了予定。
- ・2～3日の消防団員教育については、16時50分終了予定。  
 ただし、最終日のみ16時終了予定。
- ・消防職員教育については、教育訓練により異なる。

### (2) 服装について

#### ア 冬服・夏服の着用期間

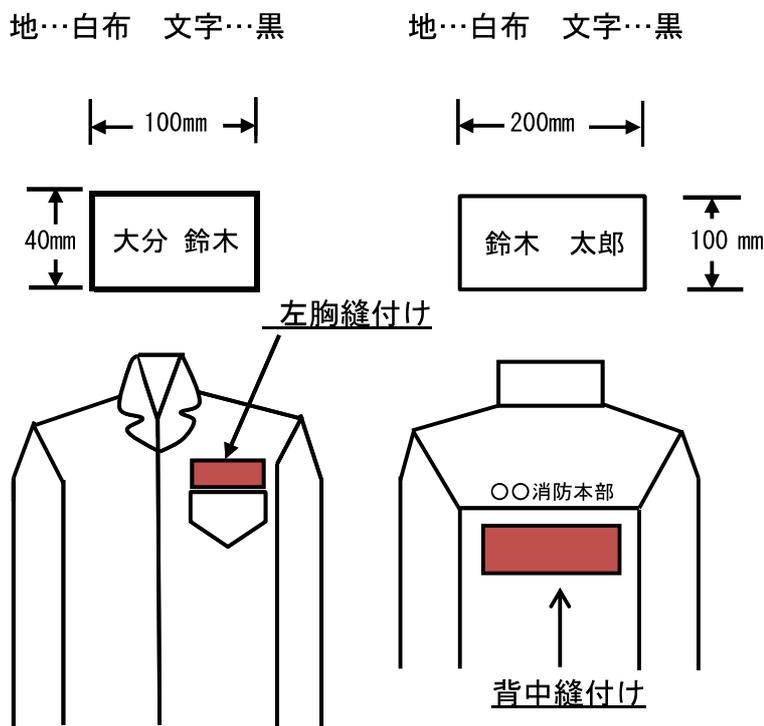
- ◎ 冬服 …… 10月1日～翌年5月31日
- ◎ 夏服 …… 6月1日～9月30日

イ 校外実習時の私服は、スーツ(準ずるもの可)としネクタイ(女性を除く)を着用すること。

ウ 初任教育に入校する学生は、活動服及び救助服の左胸に次の要領で消防(局)本部名及び姓を表示すること。

なお、背中の消防本部名の下にも姓名を表示すること。

消防(局)本部名	表示
大分市	大分
別府市	別府
中津市	中津
佐伯市	佐伯
臼杵市	臼杵
津久見市	津久見
竹田市	竹田
豊後高田市	高田
宇佐市	宇佐
豊後大野市	大野
由布市	由布
国東市	国東
日田玖珠広域	日・玖
杵築速見	杵・速



### (3) 携行品について

- ① 別紙「9 携行品一覧表」による。
- ② 携行品の命綱は、長さ5メートル以上のものを持参すること。

# 9 携行品一覧表

	消 防 職 員											消 防 団 員						消防関係者				
	初 任 教 育	警 防 科	特 殊 災 害 科	救 急 科	救 助 科	中 級 幹 部 科	上 級 幹 部 科	訓 練 礼 式 指 導 者 研 修	は し ご 自 動 車 隊 員 科	応 急 手 当 指 導 員 講 習 Ⅰ	救 急 救 命 士 再 教 育 研 修	実 火 災 体 験 研 修	基 礎 教 育	警 防 ・ 機 関 科	初 級 幹 部 科	上 級 幹 部 科	ポン プ 操 法 指 導 員 養 成 科	ラ ッ パ 隊 員 科	女 性 消 防 団 員 研 修	防 災 指 導 員 養 成 科	少 年 消 防 ク ラ ブ 研 修	自 衛 消 防 隊 研 修
保険証又はその写	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
制服	○	○	○	○	○	○	○															
制帽	○	○	○	○	○	○	○															
白手袋	○			○			○															
手帳	○																					
活動服	○	○	○	○		○	○	○	○	● 備考④	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アポロキャップ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
救助服	○				○																	
運動服 〔パジャマ兼用〕	○	○	○	○	○	○			○	○		● 備考①	● 備考①	● 備考①	● 備考①		● 備考①		● 備考①			
運動靴	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
皮手袋又は手袋	○	○	○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
保安帽 (ヘルメット)	○	○	○	○	○	○		○			○	○	○	○		○		○	○		○	○
黒短靴	○	○	○	○	○	○	○															
編上靴	○	○	○	○	○	○		○			○											
訓練時の 上履き用靴	○			○					○	○												
長靴又は半長靴													○	○						○		○
上履き用等 スリッパ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
命綱2本 (スリング)	○				○																	
カラビナ2個	○				○																	
防火衣一式	○	○	○		○			○			● 備考⑤	● 備考②	● 備考②						● 備考②		● 備考②	● 備考②
警笛		○			○			○														
雨具(雨カッパ) その他《備考》	○	○	○		○						○	● 備考②	● 備考②						● 備考②		● 備考②	● 備考②
ラッパ																	● 備考③					
避難訓練時の タオル																					○	

《 備考 》

- ① 消防団員教育で通学の方は、携行品から運動服を除く。
  - ② 防火衣又は雨具を持参すること。※原則として、防火衣を優先する。
  - ③ ラッパ隊員科入校の方は、ラッパを持参すること。
  - ④ 救急救命士再教育研修の入校生は、救急服を持参すること。
  - ⑤ 実火災体験に係る携行品は、別途指示する。
- ※1 宿泊者の方へ  
学校の浴室には、固形石けん・シャンプーを備え付けられているため、  
その他必要なドライヤー、液体石けん等は各自で準備すること。
- ※2 防寒用ジャンパーは、任意とする。  
ただし、安全管理上袖口が絞られたものに限る。

# 10 消防学校案内図

